

120分間
大激論!!

陳情を受け

来年2月17日執行、

反対

小野 議員



6月の議決の重みと今回の陳情の重みを受け止めるのであれば、継続審議とすることが町民の付託に応えることだと考える。議員への批判は存在するが、定数を変更するより議会活動の質を上げるべきである。議員は政治に民意を反映させる存在であり、単に行財政に資するためとして削減すべきものではない。



高久(一) 議員

賛成

民意が町民全体の利益となる正当なものであるならば、議会は決然として民意に従うべきである。陳情を提出された団体各位においても町行財政改革の痛みを分かち合うことを切に希望して、委員長報告に賛成する。

採決

受理番号6

賛成11：反対4

採択

条例案

「那須町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」

条文抜粋「…議員の定数は、13名とする。」

上記条例改正案を、議会運営委員会委員6名の連名で上程しました。

採決

賛成10：反対5

【今後議会がやるべきこと】

① 常任委員会の構成を変更します。

議員定数の減少に伴い、現在の3常任委員会の構成を見直し、2常任委員会とします。委員会の人数を確保することで、充実した委員会審議の維持を図ります。

② 議会補完機能の導入を検討します。

町民の皆様のご意見をより議会に反映できるように、議会の補完機能の導入を検討します。